

政治資金規正法第12条第1項および同法第17条第1項の規定により政治団体の会計責任者から提出のあった平成22年分政治資金収支報告書について、同法第20条第1項の規定によりその要旨を公表します。

なお、今回の公表に係る収支報告書は、平成22年の収入、支出等を記載したものです。

### 【収支報告書の提出状況】

平成22年分の届出団体（収支報告書の提出義務がある政治団体）は、政党が111団体、その他の政治団体が699団体の合計810団体で、前年に比べ8団体、1.0%増加しました。

また、平成22年分の政治資金収支報告書を提出した政治団体数は、政党が110団体、その他の政治団体が684団体の合計794団体で、前年に比べ12団体、1.5%増加しました。〔第1表〕

なお、提出率は前年より0.5ポイント上回り、98.0%でした。

第1表 収支報告書の提出状況

区 分	届 出 団 体 数				提 出 団 体 数				提 出 率	
	21年	22年	増減数	増減率	21年	22年	増減数	増減率	21年	22年
政 党	120	111	-9	-7.5%	118	110	-8	-6.8%	98.3%	99.1%
その他の政治団体	682	699	17	2.5%	664	684	20	3.0%	97.4%	97.9%
計	802	810	8	1.0%	782	794	12	1.5%	97.5%	98.0%